項目			具体的な取組内容	目標達成年次
	業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整	パートナーシップ・ナーシングシステムにより、業務の相互フォローを行っている。 病棟などの状況に応じて他部署から看護師の応援派遣を行っている。 令和4年度より、ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)の実現に向けてワーキングを立ち上げ、時間外勤務の削減に看護部および各部署が取り組み、残された課題を継続して取り組んでいる。 令和6年度から仕事の量的負担を軽減する目的で、「ムリ・ムダ・ムラ」を削減し、業務効率化に向けて各部署で継続して取り組んでいる。 看護記録の削減に向けて記録内容の見直しを行っている。 (記録の手順や定期的な評価方法の適正化)	実施済み (令和7年度も継続)
	看護職員と他職種との業務分担	薬剤師	全病棟に担当薬剤師を配置し、持参薬の確認などを実施している。	実施済み (令和7年度も継続)
		リハビリ職種(理学療法士、 作業療法士、言語聴覚士)	病棟で自身で動けない患者を動けるようにすることで病棟看護師の 負担を軽減している。具体的にこれまでは看護師で行っていた術後 離床などは年々依頼数が増加しており、リハ側で進めることが多く なっている。また、新生児の領域では、退院支援においては家屋評価や 移動に必要な環境の調整練習を請け負っている。	実施済み (令和7年度も継続)
		臨床検査技師	病棟ではポータブル心電図検査などを病棟看護師に代わって実施している。 また、外来では中央採血室にて臨床検査技師が静脈採血を実施している。	実施済み (令和7年度も継続)
		臨床工学技士	病棟の呼吸器チェックを病棟看護師に代わって実施している。 外来CIEDsチェックにて、事務員・看護師に代わり患者の呼び出し・連絡 などを行っている。中央放射線部では、看護師とともに心臓血管カテ、 カテーテルアブレーション業務の準備・患者移動・片付けを行っている (相互分担)。補助人工心臓(VAD)業務では、看護師に代わり、患者・ 家族教育などを行っている。	実施済み (令和7年度も継続)
		その他(チャイルドライフスペシャリスト、 保育士)	小児腫瘍・手術予定・術後の子どもたちへの処置などのサポート、遊びの 企画、病気に対する教育、ターミナル期の子どもと家族へのケアサポート など多岐に渡って活躍している。	実施済み (令和7年度も継続)

		項目	具体的な取組内容	目標達成年次
施設基準上、検討が必要な項目	看護補助者の配置	主として事務的業務を行う 看護補助者の配置	病棟クラークを各病棟に配置し、電話対応、面会者対応、入退院準備、 入院案内、カルテ整理などの業務を行っている。(平成20年2月試行、 6月全病棟配置)部署の業務量を鑑み、ナースコールの担当看護師の 呼び出し設定や「入院時チェックシート」の確認、翌日の手術予定表の 印刷などの今まで看護師が行っていた業務を担っている。	実施済み (令和7年度も継続)
		看護補助者の夜間配置	夜間看護補助者を病棟に配置し、病床・浴室の清掃や清拭車の準備、 緊急検体の搬送や緊急処方薬剤の受領等を開始した。(令和2年4月~) 令和3年度からは、夜間看護補助者が点滴などのルート類がない患者の 車椅子搬送も行っている。 令和5年度からは、急ぎでない患者の買い物、機器の点検などの看護 助手業務の一部を夜間看護補助者の業務に移行している。	実施済み (令和7年度も継続)
		看護補助者へのタスクシェア/ タスクシフトの推進	令和4年度、「看護師・看護補助者タスクシェアプロジェクト」を立ち上げ、 看護補助者へのタスクシェアを進める前段階として看護補助業務の見直し を行った。(ADLが自立している患者に対しての配茶サービスの中止、輸液 ポンプのグーグルフォームを用いた貸出制度などを行った。) 先行病棟では 配茶サービス中止によって確保できた時間を活用し、看護補助者がADLの 低下している患者に対して洗面の準備や後片付けなどを行っている。 令和5年度からは、各部署において、看護師長と看護補助者とで業務の 効率化や協働について検討する機会を持ち、看護補助者との協働を すすめている。	実施済み (令和4年度より開始)
	多様な勤務形態の導入		勤務開始時間をずらした勤務形態を導入し、多様なニーズに対応している。 夜勤専従制度を導入している。令和7年度より育児短時間勤務取得のための 整備をおこなう。	実施済み (令和7年度も継続)

項目			具体的な取組内容	目標達成年次
施設基準上、検討が必要な項目	妊娠・子育で中、 介護中の看護職員に 対する配慮	院内保育所	本学職員が、産休、育児休業終了後、速やかに職場復帰し、業務などに従事できるよう、学内保育園として設置し、平成21年7月から開園している。	実施済み (令和7年度も継続)
		夜間保育の実施	本学職員が、安心して就業と育児を両立できるよう、開園当初から 基本保育時間に加え、22時までの保育を可能としている。	実施済み (令和7年度も継続)
		夜勤の減免制度	本学制度の申請により夜勤免除を行っている。また、妊娠申請の 翌月から原則、夜勤を免除としているが、妊娠の申し出を受けた段階で 勤務を調整し、夜勤回数が縮減できるよう配慮している。 配置枠は少ないが一時的に夜勤の無い看護部以外の部門への 配置(医学教育連携推進室OSCE担当、看護キャリア支援室など)を 実施している。	実施済み (令和7年度も継続)
		休日勤務の制限制度	本学制度(週休日・休日における勤務の制限)の申請により 休日勤務の制限を行っている。	実施済み (令和7年度も継続)
		半日·時間単位休暇制度	本学制度(半日・時間単位の年次有給制度)を活用し、多様な ニーズに対応している。	実施済み (令和7年度も継続)
		所定労働時間の短縮	育児部分休業制度(1日最大2時間短縮)、育児短時間勤務を活用し、 多様なニーズに対応している。	実施済み (令和7年度も継続)
	妊娠・子育で中、 介護中の看護職員に 対する配慮	他部署などへの配置転換	全看護師に年2回の異動希望を調査している。特に育休等休業明けの 職員とは面談を行い、生活状況など環境を確認し配置先を検討する。 多くは一時的に看護部管理室所属とし、各部署へ応援業務をしながら、 希望を考慮し配置先を決定している。	実施済み (令和7年度も継続)
		超過勤務の制限	本学制度の申請により超過勤務の制限を行っている。(小学校就学の 始期に達するまでの子を養育する職員:上限設定(月24時間、年150時間) 又は超過勤務なし)各部署でも終了時間を把握し、タイムアウト制度を活用し 残務がある場合は、リーダーが調整を行っている。	実施済み (令和7年度も継続)

項目		項目	具体的な取組内容	目標達成年次
	看護師の 勤務環境改善	働き方改革の趣旨に基づく病院職員の 業務についての方針の策定	・患者への病状説明等は平日8:30~17:15に行う。 ・休日・平日夜間の診療については、当直・当番医師が対応する。 ・救急診療は、症状が重く、緊急性の高い場合のみ対応する。 ・会議時間は原則30分以内とし、報告事項が中心の会議はメール審議を 活用する。また、参加者を絞って開催する。	実施済み (令和7年度も継続)
その他		ヘルシーワークプレイスの実現	令和4年度より、ヘルシーワークプレイスの実現に向けてワーキングを立ち上げ、時間外勤務の削減・部署の慣習改善等、各部署が改善計画をあげて取り組み、令和7年度も引きつづき継続して取り組んでいく。令和6年度から、看護業務の効率化に取り組んでおり、仕事の量的負担の軽減を目指して取り組みを継続する。	実施済み (令和4年度より開始)
		リフレッシュ休暇(夏季休暇)について	夏季休暇をリフレッシュ休暇に改め、付与される6日の取得単位を 2日単位から1日単位に変更し、取得し易い休暇制度とした。	実施済み (令和7年度も継続)